

令和8年8月26日会議提出議案一覧（8/19 送致予定）

- 議案第12号 令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 令和8年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第15号 鳥羽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第16号 鳥羽市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第17号 鳥羽市景観条例の一部改正について
- 議案第18号 鳥羽市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 財産の取得について
- 議案第20号 財産の取得について
- 議案第21号 鳥羽市辺地の総合整備計画の変更について
- 議案第22号 令和7年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認定第1号 令和7年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和7年度鳥羽市水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和7年度鳥羽市下水道事業会計決算認定について
- 報告第3号 令和7年度鳥羽市健全化判断比率の報告について
- 報告第4号 令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について
- 報告第5号 令和7年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第6号 令和7年度鳥羽市下水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第7号 一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告について

令和8年8月26日会議提出議案概要

議案第12号 令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）

議案第13号 令和8年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
（別紙の補正予算の概要を参照）

議案第14号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
（総務課）

多機能端末機による証明書交付サービスの利用を促進するため、所要の改正を行う。

<内容>

令和9年1月5日から令和10年3月31日までの間、多機能端末機による証明書交付（コンビニ交付）について、1通（件）につき10円とする。

対象となる証明書等

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部事項証明書（謄本）
- ・戸籍個人事項証明書（抄本）
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得（課税）証明書
- ・課税証明書

◆施行期日 令和9年1月5日

議案第15号 鳥羽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
（健康福祉課）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

○理学療法士等のみなし保育士化

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員、障害児の療育に関する知識及び経験を有する者であって障害児の療育の指導を行う業務に5年以上従事した経験を有するものを保育士とみなすことができる。（1人に限る。）

○児童対象性暴力等の防止に関する規定の追加

事業者に対し、性暴力等の防止義務、利用乳幼児と接する業務に従事する職員等の犯罪事実確認、事案発生時の適正対処の規定を追加する。

◆施行期日 公布の日

令和8年12月25日（児童対象性暴力等の防止に関する規定）

議案第16号 鳥羽市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（健康福祉課）

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

○児童対象性暴力等の防止に関する規定の追加

事業者に対し、性暴力等の防止義務、利用乳幼児と接する業務に従事する職員等の犯罪事実確認、事案発生時の適正対処の規定を追加する。

◆施行期日 令和8年12月25日

議案第17号 鳥羽市景観条例の一部改正について

（建設課）

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

上記法律の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じたことから、整理を行う。

◆施行期日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日

議案第18号 鳥羽市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

（水道課）

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<内容>

上記法律の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じたことから、整理を行う。

◆施行期日 令和8年9月24日

議案第19号 財産の取得について

（地域創生課）

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

<内容>

取得財産及び数量

(1) 土地

所 在	鳥羽市鳥羽一丁目
地 番	2 3 8 3 番 5
地 目	宅地
地 籍	5, 0 4 4. 5 4 m ²
持 分	4 3 3 5 5 5 / 4 3 3 5 5 5

(2) 建物

所 在	鳥羽市鳥羽一丁目 2 3 8 3 番 5
家屋番号	鳥羽一丁目 2 3 8 3 番 5 の 1 ～ 5 7
種 類	店舗
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
床 面 積	1階 3, 1 5 4. 1 0 m ² 2階 3, 3 2 0. 7 8 m ² 3階 6 3 0. 7 9 m ² 4階 1 1 3. 0 4 m ²

延床面積	7, 2 1 8. 7 1 m ²
------	------------------------------

取得の方法	随意契約
-------	------

取得の金額	6 2 4, 1 2 3, 0 0 0 円
-------	-----------------------

契約の相手先	
--------	--

鳥羽パールビル建物取壊し敷地売却組合
理事長 [redacted]
[redacted]
鳥羽パールビル建物取壊し敷地売却組合
理事長 [redacted]

議案第20号 財産の取得について

(生涯学習課)

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

<内容>

取得財産及び数量	鳥羽市民体育館サブアリーナ舞台照明器具 3 4 台
----------	---------------------------

取得の方法	指名競争入札
取得の金額	26,400,000円
取得の相手先	愛知県名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル3階 株式会社松村電機製作所中部支店 支店長 芳岡 伸政

議案第21号 鳥羽市辺地の総合整備計画の変更について

(地域創生課)

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

<内容>

神島町における事業内容の追加等を行う。

議案第22号 令和7年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

(水道課)

令和7年度に生じた利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

<内容>

令和7年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億1,406万3,244円のうち2億5,065万84円を自己資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

認定第1号 令和7年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

(財政課)

令和7年度における本市の一般会計及び特別会計の決算について、監査委員の審査に付したので、その意見を付けて議会の承認を求める。

(単位：千円)

会計区分		歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		14,881,271	14,079,133	107,537	694,601
特別会計	国民健康保険事業	2,576,412	2,492,525		83,887
	介護保険事業	2,917,464	2,789,992		127,472
	定期航路事業	701,597	701,596		1

	後期高齢者医療	635, 758	627, 149		8, 609
合計（一般＋特別）		21, 712, 502	20, 690, 395	107, 537	914, 570

認定第 2 号 令和 7 年度鳥羽市水道事業会計決算認定について

(水道課)

(1) 収益的收入及び支出 (単位：千円)

収入決算額 1, 219, 046

支出決算額 1, 109, 789

差 引 109, 257

当年度純利益 63, 413 (損益計算書より)

(2) 資本的收入及び支出

収入決算額 333, 475

支出決算額 751, 994

差 引 △418, 519

<補てん財源>

当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額 45, 441

過年度分損益勘定留保資金 122, 428

減債積立金 173, 800

建設改良積立金 76, 850

認定第 3 号 令和 7 年度鳥羽市下水道事業会計決算認定について

(水道課)

(1) 収益的收入及び支出 (単位：千円)

収入決算額 158, 497

支出決算額 162, 549

差 引 △4, 052

当年度純損失 5, 469 (損益計算書より)

(2) 資本的收入及び支出

収入決算額 14, 926

支出決算額 35, 173

差 引 △20, 247

＜補てん財源＞

当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額 1,417

過年度分損益勘定留保資金 18,750

当年度分損益勘定留保資金 80

報告第 3号 令和7年度鳥羽市健全化判断比率の報告について
(財政課)

- ・実質赤字比率 ー％（黒字のため）
- ・連結実質赤字比率 ー％（黒字のため）
- ・実質公債費比率 7.5％
- ・将来負担比率 ー％

報告第 4号 令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計資金不足比率の報告について
(定期船課)

ー ％ （資金不足額が生じないため）

報告第 5号 令和7年度鳥羽市水道事業会計資金不足比率の報告について
(水道課)

ー ％ （資金不足額が生じないため）

報告第 6号 令和7年度鳥羽市下水道事業会計資金不足比率の報告について
(水道課)

ー ％ （資金不足額が生じないため）

報告第 7号 一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告について
(別紙の各予算書・決算書を参照)